

第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画 進捗状況（R5年3月31日現在）

【資料4】

基本方針		数値目標	実績		状況等
①	福祉施設の入所者の地域生活への移行	令和5年度末 施設入所者 80人	85	市内 48人（2事業所）	障がい者の重度化、高齢化に対応するため、日中サービス支援型グループホームなどサービスの機能強化や地域生活拠点等の取り組みが重要であるとされているものの、現実的には入所者の地域移行は厳しい状況にある。入所待機者に対し、本人や家族の地域での生活に対する不安解消を図るとともに、本人の希望する地域において、必要とするサービスを利用しながら安心して暮らし続けられる支援を行う。
		(参考) 令和2年度末 施設入所者数 79人		市外 27人（7事業所）	
		地域生活移行者数 1人	退所：R3 7人、R4 5人、R5 人		
		施設入所者の増減数 +2人	入所：R3 9人、R4 9人、R5 人 待機者 身体：15人 知的：5人 重心：5人		
②	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	精神障がいのある人のサービス利用者数	精神障がいのあるサービス利用者：R4 156人		精神障がいのある人が、地域において、安心して自分らしい暮らしをすることができるようサービス利用促進を図る必要がある。
		地域移行支援の利用者数 1人	(内訳) 地域移行支援 0人（前年度比±0）		
		地域定着支援の利用者数 1人	地域定着支援 0人（前年度比△1）		
		共同生活援助の利用者数 25人	共同生活援助 16人（前年度比△3）		
		自立生活援助の利用者数 5人	自立生活援助 0人（前年度比±0）		
	保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置 甲賀圏域で1箇所	甲賀圏域で1箇所設置 「地域包括ケアシステム推進チーム」 甲賀地域障害者自立支援協議会（甲賀地域障害児・者サービス調整会議）精神障害部会に位置づけされた。		精神障がいのある人が病気や障がいが重度化しても地域での暮らしが継続できるよう、関係機関が連携し在宅生活を支援する仕組みの構築が求められる。	
開催回数 1回	システム構築推進事業の「ピアサポートの活用に係る事業」について研修会が開催された（R4.3月）				
③	地域生活支援拠点等における機能の充実	地域生活支援拠点等の整備 甲賀圏域で継続して実施	現存の事業を組み合わせながら、地域の複数の機関が分担して機能を担う「面的整備型」を整備 拠点登録 甲賀市 11法人 33事業所（R4 2事業所追加） 湖南市 6法人 11事業所（R4 追加なし）		引き続き障がいのある人やその家族がより安心して地域で暮らし続けることができるよう、既存の枠組みにとらわれることなく、地域の実情に合わせた支援体制を構築していく。併せて、地域のニーズ・課題に応じた必要な機能の充実に向け、継続的に検証・検討を行うことが求められている。 ・緊急時地域支援員派遣事業（市単事業） 2件（甲賀市：2件 湖南市：0件）
		運用状況の検証、検討 年間1回以上	拠点等事業運営委員会（月1回開催）にて、今年度は、緊急時の振り返り及び「③体験の機会・場の整備」の具体的な運用について検討 緊急時対応件数：2件（甲賀市：1件 湖南市1件）		
④	福祉施設から一般就労への移行等	一般就労への移行者 10人以上	福祉施設から一般就労への移行者：R4 6人		令3年度、民間企業の法定雇用率が2.2%から2.3%に引き上げとなった。（国・地方公共団体2.6%） 滋賀労働局調べでは、県内の企業が障がい者が占める割合は、2.46%（全国平均は2.25%）12年連続更新されている。 就労が継続できるよう就労部分だけではなく、日常生活や社会生活全般において支援し、離職につながらないように働きかけが必要である。
		(就労移行支援事業) 7人	(内訳) 就労移行支援 3人 就労継続A型 2人 就労継続B型 1人		
		(就労継続支援A型) 2人	令和3年7月から令和4年6月に就労移行支援終了者 0人 (参考) 令和4年度就労移行支援実利用人数 18人		
		(就労継続支援B型) 1人	令和3年度より就労定着支援事業所として働き教育センター甲賀が事業開始（事業所利用者 1人）		

第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画 進捗状況（R5年3月31日現在）

【資料4】

	基本方針	数値目標	実績	状況等	
⑤	障がい児支援の提供体制の整備等	児童発達支援センターの設置	1箇所	令和3年4月に「甲賀市児童発達支援センター つみき」を開設し、児童発達支援センターの他、保育所等訪問支援を実施 児童発達支援決定者：103人 保育所等訪問決定：4人	令和5年度末までに1箇所設置 重症心身障がい児放課後等デイサービス決定者数：7人（うち医ケア児：1人） 保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関の連携を図る。 相談支援：2人 訪問看護：1人 病院：1人
		保育所等訪問支援事業所	1箇所		
		重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所	1箇所	現在、未設置。	
		重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス	1箇所	平成31年4月に「放課後等デイサービス きらっと」を開設（定員：5名/日）	
		医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	1箇所	甲賀圏域で1箇所設置 「医療的ケア児者支援協議会」 甲賀地域障害者自立支援協議会（甲賀地域障害児・者サービス調整会議）重症対策部会に位置づけされた。	
		医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	圏域 2人	圏域 4人（R4年度に、新たに1人が資格取得）	
⑥	発達障がい者等に対する支援	支援プログラム等の受講者数	年間 30人	3人	職員が県の研修会に参加した。その後対応を検討する。 県の動向をみながら検討中
		ペアレントメンターの人数	年間 3人	1人	
		ピアサポート活動への参加人数	年間 5人	0人	
⑦	相談支援体制の充実・強化等	総合的・専門的な相談支援の実施	実施	地域の相談機関が連携し、それぞれの強みを発揮することで、障がいの種別や各種のニーズに対応し障がいのある方の自己決定を尊重し、その意思決定に配慮した相談支援を実施	
		地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数（圏域）	約 250件	基幹相談支援センターにて、相談支援事業所（甲賀市10事業所）の定期巡回訪問や個別ケース会議に同伴し、指導・助言等を実施	
		地域の相談支援事業者の人材育成支援件数（圏域）	研修会 20回	相談支援事業ネットワーク部会（月1回開催）の他、相談支援担当者向け基幹相談支援センター独自の研修会（年9回）予定	
		地域の相談機関との連携強化の取り組みの実施回数	5回	相談支援事業ネットワーク部会にて、地域リハビリテーション（5月）、サービス事業所との連携（7月）、地域福祉（11月）、児童発達支援（1月）、就労（2月）等、テーマに応じた他の相談機関等との情報交換を通じて連携強化に努めている。	令和4年度からの重層的支援体制整備に伴い、介護・子ども・困窮等の相談機関が連携し支援会議が開催されている。 支援会議：35件（うち、障がい分野：12件） 重層的支援会議：4件（うち、障がい分野：0件）
⑧	障害福祉サービス等の質の向上を図るための取り組みに係る体制の構築	都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修の参加や都道府県が市町村職員に対して実施する研修の参加人数	2人	障害支援区分認定調査員・審査委員等研修会	参加者なし
		障害者自立支援審査支払等システム等での審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の有無及びそれに基づく回数	1回	システムを活用した事務処理により、適正給付を図った件数：3回	指定相談支援事業所への指導監査 令和3年度は2事業所実施 令和4年度は3事業所実施